

様式第 6 号 (第 1 7 条)

会 議 録

会議の名称		令和 7 年度 第 4 回春日部市国民健康保険運営協議会	
開催日時		令和 8 年 1 月 2 2 日 (木)	開 会 午後 1 時 3 0 分
			閉 会 午後 1 時 5 5 分
開催場所		春日部市役所 ひだまりホール	
議長(会長等)氏名		会長 山崎 進	
出席者	委員氏名	(出席人数： 1 1 人) 松永 彰、小谷野 茂、渡 康弘、金子 武彦、三宅 洋、山崎 進、山口 剛一、河井 美久、荒木 洋美、大野 とし子、増尾 猛	
	説明者 その他	(出席人数： 0 人) 傍聴人： 1 人	
	事務局	(出席人数： 6 人) 健康保険部長 松本 英彦 健康保険部参事兼国民健康保険課長 山崎 員弘 収納管理課長 高橋 確 国民健康保険課国保給付担当主幹 小山 里佳 国民健康保険課国保税担当主幹 大和田 潤 国民健康保険課国保給付担当主査 江原 宏紀	
次第及び公開、一部公開、非公開の区分		1. 令和 8 年度国民健康保険税の税率 (案) について 2. 答申書 (案) について 3. その他	
一部公開・非公開の場合はその理由		<input type="checkbox"/> 要綱第 3 条第 1 号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第 3 条第 2 号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第 3 条第 3 号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第 3 条第 4 号該当：	
配布資料		・ 資料 1、令和 8 年度国民健康保険税の税率 (案) について ・ 資料 2、答申書 (案) について 以上	
会議録の作成方法		<input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した全文記録	
		<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した要点記録	
		<input type="checkbox"/> 要点記録	
会議録署名の指定		春日部市国民健康保険に関する規則第 5 条第 2 項により会長が指名	

発言者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>【開会】 委員総数 16 名中 11 名の出席。過半数に達しているため、「春日部市国民健康保険に関する規則」第 4 条第 3 項の規定により、協議会成立。 また春日部市情報公開条例第 27 条の規定により公開。 傍聴の希望者 1 名あり。</p>
会 長	<p>【会長あいさつ】</p>
事務局	<p>会議に入ります。会議の議長は、春日部市国民健康保険に関する規則第 4 条第 1 項の規定により、山崎会長にお願いいたします。</p>
議 長	<p>【傍聴人の入室】 1 名の方が傍聴を希望していますので、入室を許可したいと思います、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
傍聴人	<p><入室、傍聴人席に着席></p>
議 長	<p>【傍聴人へ注意事項の伝達】</p> <p>【署名委員の指名】 会議録署名委員に大野委員と増尾委員を指名。</p> <p>国民健康保険運営協議会は、地方自治法第 138 条の 4 第 3 項の附属機関であるため会議公開を原則のため「公開」。</p> <p>【議事】 議事 (1)、「令和 8 年度国民健康保険税の税率 (案) について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p><事務局説明・事前質問の回答></p>
議 長	<p>質疑などのある方は挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>均等割の高さが低所得者を圧迫しています。収納率も下がりました。国保税の滞納によって適切な医療を受けることができなくなることがないよう、払える国保税にしていくために、所得割との比重を変えて、少しでも均等割の金額を下げていくべきであると考えますがいかがでしょうか。</p>

発言者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>国民健康保険では、全ての世帯員が等しく保険給付を受ける権利があるため、均等割保険料として世帯の人数に応じた応分の保険税の負担をいただく必要があると考えています。</p> <p>また、埼玉県国民健康保険運営方針では、県全体の所得割と均等割の割合（応能応益割合）は、おおむね 53 : 47 とされ、本市の令和 7 年度当初の応能応益割合は 53.93 : 46.07 となっています。</p> <p>このため、保険税率の統一に向けて所得割の比重を変えて、均等割の金額を下げることは難しいものと考えています。</p> <p>なお、均等割については、所得の少ない世帯の状況に応じて、7 割・5 割・2 割を軽減する制度があり、低所得者に配慮した仕組みとなっているものと認識しています。</p>
委員	<p>県よりも春日部市は所得割の割合が大きいので、せめてこれを県並みにすることは難しいでしょうか。</p>
事務局	<p>今後、県の 53 : 47 の比率に近づけていくよう税率設定を進めて参りたいと考えております。</p>
委員	<p>国保税が払えず、滞納世帯が増えれば収入減となります。また滞納は命を守れなくなることに繋がります。地方自治体の役割は市民の福祉の向上です。払える国保税にして、市民が安心して医療を受けられるようにすることが職員の仕事であると思っております。一般会計からの繰入れにはペナルティがあると聞いておりますが、ペナルティがあったとしても一般会計から繰入れて均等割の金額を下げていくべきと考えますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>一般会計からの法定外繰入については、国保加入者以外の方の負担が伴うことなどから、国や県において解消すべき赤字としています。</p> <p>また、県の運営方針においては、令和 8 年度までに赤字を解消することとしていることから、市としましても繰入を行わないようにする必要があると認識しています。</p>
議長	<p>以上をもちまして、議事（1）を終結します。</p> <p>【議事】 議事（2）、「答申書（案）について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>〈事務局 答申書（案）の朗読〉</p>
議長	<p>質疑等のある方は挙手をお願いします。</p>

発言者	発言内容 ・ 決定事項
<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>副会長</p>	<p>(質疑なし)</p> <p>資料の配付が当日となったこともあり、委員の皆さまが、内容を十分に理解する時間が必要と考えます。</p> <p>他にご意見がある場合は、この後、お配りする「答申書案への意見シート」を事務局まで提出願います。</p> <p>また、答申書につきましては、委員の皆さまからのご意見を踏まえ、事務局と協議の上、作成したいと考えております。</p> <p>答申書作成につきましては、議長の私に一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>以上をもちまして、議事(2)を終結します。</p> <p>【議事終了】</p> <p>【その他】</p> <p>答申書案への意見シートの配付。</p> <p>委員任期満了にあたり謝辞。</p> <p>【副会長挨拶】</p> <p>【閉会】</p>
<p>議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するため議長署名・委員署名する。</p> <p>令和8年1月22日</p> <p>会 長 山崎 進</p> <p>署名委員 大野 とし子</p> <p>署名委員 増尾 猛</p>	